

#### 保健医療局生活衛生部医薬安全課（事務局）

定刻になりましたので、ただ今から「令和6年度愛知県薬物乱用防止推進協議会」を開催いたします。

開催にあたりまして、保健医療局生活衛生部医薬安全課長の早川より挨拶申し上げます。

#### 保健医療局生活衛生部医薬安全課長

本日はお忙しい中、令和6年度愛知県薬物乱用防止推進協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様方には日頃から本県の薬物乱用防止の推進に御理解御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本日の協議会は、薬物乱用防止のための啓発事業を総合的かつ効果的に推進する具体的な方策を検討協議することを目的として、毎年「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の開始前のこの時期に開催しております。

この協議会に先立ちまして、5月16日には、副知事の牧野副本部長をはじめ、国、県、市で取り締まり・更生・啓発を行っている行政機関が参加いたしました薬物乱用防止対策推進本部員会議を開催し、今年度の計画が承認されております。

そこで、本日の協議会には、薬物乱用を未然に防止するため、再乱用を防止するために御尽力いただいている有識者及び行政機関の皆様それぞれのお立場から、今年度の計画について御意見御発言をいただき、連携を図ることで、効果的な啓発事業の実施につなげていきたいと考えております。

最後に、本日の協議会が実り多いものとなりますよう、皆様からの積極的な御発言をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

#### 保健医療局生活衛生部医薬安全課（事務局）

本日配布の資料の確認をさせていただきます。

お手元には次第、配席図と名簿が裏表になった1枚のものと、ホチキス止めされた資料を配布しております。

続きまして、本日御出席の皆様の御紹介ですが、時間の関係上、配布しております名簿及び配席図により、御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日、ライオンズクラブ国際協会334-A地区 ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長 白井様、愛知県公立高等学校長会 杉浦様、愛知県政策企画局広報広聴課長 澤田様におかれましては、所用のため御欠席との御連絡をいただいております。

それでは、会議を進めさせていただきます。

本協議会の議長でございますが、協議会の設置要領第5条により、議長は委員の互選により会長を選出し、会長が議長となることになっておりますが、例年、医薬安全課長が務めさせていただきますいたしました。

今年度も医薬安全課長の早川が会長を務めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

( 異議なし )

御異議がないようですので、早川課長を本日の協議会の会長とし、議長として議事の進行を進めていただきます。早川課長よろしく願いいたします。

#### 議長

僭越ではございますが、本日の協議会の議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議題（１）の「令和５年度啓発事業実施結果について」と、議題（２）の「令和６年度啓発事業実施計画について」は関連がございますので、議題１と議題２を併せて、説明をお願いしたいと思います。

はじめに、各関係行政機関から説明をお願いします。

愛知県警察本部薬物銃器対策課様、薬物乱用の現状も踏まえて説明をお願いします。

#### 愛知県警察本部薬物銃器対策課

資料に基づいて説明をさせていただきますので、19、20 ページを御参照ください。

まずは令和５年度の実施事項について御説明します。

当県では、薬物乱用に対する取締りの徹底、それから薬物供給源となっている密輸入密売組織に対する取締り強化、の２点に対して重点を置いて行ってまいりました。

お手元の資料 28 ページに、薬物事犯取締り状況の過去５年間というものを掲載しましたので御覧ください。

愛知県内の全体の薬物事犯の検挙人員は 1,073 人でした。

毎年 1,000 人を超える検挙人員となっています。

事犯別に見ると、大麻事犯の検挙件数の増加は顕著です。令和５年の大麻の検挙人員は 487 人でした。平成 30 年の検挙人員と比較すると、２倍以上に増えているという状況です。

また、年代別で見ると、令和５年の検挙人員は 10 代が 96 人、20 代が 408 人でしたが、これもそれぞれ増加しており、若年層の薬物乱用が深刻化していることが数字から見てとれます。

次に、広報啓発活動の取り組みについてお話させていただきます。医薬安全課ほか関係機関の御協力をいただき、去年は広報、啓発、キャンペーン等を積極的に実施して参りました。

また、それと併せて薬物の再乱用防止にも取り組んで参りました。これは、検挙した初犯の薬物使用者に対して、専用のリーフレットを手渡して、薬物の害悪や、相談先を教示することです。令和５年中は 258 人の対象者に対して説明をしました。

次に令和６年度の事業計画について説明します。資料 38 ページを御覧ください。

引き続き、薬物事犯の取締り、これは強力で推進していくというのは言うまでもありません。

んが、併せてこれと同時進行で力を入れている薬物乱用防止教室等の開催、それから薬物再乱用防止に向けた取り組みを実施していく予定です。

#### 議長

ありがとうございました。

皆様からの御意見は、行政機関からの発言が終わった後にまとめてお伺いいたします。

続きまして、愛知県警察本部少年課様、お願いします。

#### 愛知県警察本部少年課

当課は例年通りですけれども、早いうちから薬物の危険性、有害性というのを広報していくということで、薬物乱用防止教室を展開しております。

先ほどからも御説明がありました通り、非常に大麻検挙者の若年化が進んでいることから、現在、薬物乱用防止広報車両というバスを運行しています。展示するパネルは、時代に即した大麻の内容にした新しいパネルを作成し、展示しています。

また、最近よく言われる市販薬のオーバードーズに関するパネルも展示しており、昨年は、県内の小中高校等にこの薬物乱用防止広報車両を学校は約 700 校、参加学生にして 11 万 2,000 人に対して、学校に広報車両を派遣して薬物の標本を示したり、パネルを見ていただいたりという広報を行っております。

今年度につきましては、引き続き同規模程度の派遣を見込んでおりまして、少年等に対する広報等を行っていきたくと考えております。

#### 議長

ありがとうございました。

続きまして、名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課様、お願いします。

#### 名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課

名古屋市の取り組みにつきまして、令和5年度の結果につきまして御報告いたします。

資料は9ページを御覧ください。1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や2 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動については、広報誌への掲載や、リーフレット、ポスターを各所に配布して啓発を実施しております。3 不正大麻・けし撲滅運動につきましても、厚生労働省作成のポスターや愛知県からいただいたリーフレットを用いて啓発をしております。

資料10ページですが、近年、我々が力を入れて実施しているものになります。若年層の薬物乱用が増えていますが、今まで通りの啓発では届かないため、Instagram、YouTubeといったSNSを使った広告配信という形で啓発動画を放映しております。

また、(4) これは昨年度のみ実施したのものになりますが、本市の広報課が若年層に向けたSNSを活用した広報を実施しておりまして、その中でこの地域の漫画家に薬物乱用防

止をテーマに取り上げて四コマ漫画を作製していただきました。

その他、7の若年層を対象とした啓発活動ということで、学校に啓発ポスターや、啓発リーフレットを配布する他、名古屋市青少年育成市民大会に出展いたしました。

また、(5) 大学祭において薬物乱用防止啓発活動を実施いたしました。前年度の啓発活動では、なかなか若年層に啓発品を受け取ってもらえなかったという反省点がございまして、それを踏まえて、新たに企画した活動でございます。名古屋市薬剤師会と一緒に、大学祭の会場で大学生を対象に啓発物品を配布するとともに、薬物乱用防止を呼びかけました。

愛知学院大学名城公園キャンパス、名城大学天白キャンパス、名古屋工業大学の3か所で実施しまして、今年度は新たな会場で同じような形で実施したいと思っております。

その他は例年通りであります。啓発資材の展示や、若年層に人気であろう映画の前の広告として、シネアドで啓発動画を放映しております。令和5年度につきましては以上です。

今年度の事業は、資料の36ページでございます。今年度同様に、インターネット等に入力してやっていきたいと思っております。先ほどもございました医薬品の過剰摂取につきましては近年社会問題にもなっておりますので、そういった内容も啓発の中に入れ込みながら、積極的に啓発をしていきたいと考えているところです。

#### 議長

ありがとうございました。

続きまして、愛知県教育委員会保健体育課様、お願いします。

#### 愛知県教育委員会保健体育課

愛知県教育委員会では、あいち学びの推進課、高等学校教育課、義務教育課、保健体育課の4課で、学校における薬物乱用防止の取り組みを実施しております。

初めに、令和5年度の薬物乱用防止対策事業の実施結果につきまして、資料の20ページから21ページにかけて記載されております。

まず20ページ、あいち学びの推進課では、PTA等の社会教育関係諸団体が集まる場で、薬物乱用防止に関する講話実施などの資料啓発を行いました。

高等学校教育課及び義務教育課では、年3回の長期休業前に薬物乱用の禁止について通知文を発出し、教育現場における指導の強化を図っております。

また、義務教育課におきましては、市町村教育委員会の生徒指導担当を対象に生徒指導担当指導主事会を開催しまして、県の警察本部少年課の協力を得まして、薬物乱用を含む非行問題等について研修を行いました。

最後に21ページの下欄については、保健体育課でございます。学校へ薬物乱用防止に関する通知の発出や、啓発資材を配布することによって学校における薬物乱用防止教室の実施の徹底を図って参りました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあったかと思うのですが、実施率は、資料

に書いてある通り、小中高校生も前年度を上回る結果になっております。

続きまして、今年度の取り組みについてですが、資料の 38、39 ページに記載されております。今年度につきましても、事業計画に示された事業内容を実施し、薬物乱用防止の啓発等に努めて参ります。

また、国の第 6 次薬物乱用防止 5 か年戦略では、すべての中学校、高等学校で少なくとも年 1 回の薬物乱用防止教室を開催するとともに、地域の実情に応じて、小学校においても開催に努めることとされております。保健体育課におきましても、引き続き、県立学校や教育事務所を通じて、市町村教育委員会及び中学校等の各学校で実施の徹底を図って参りたいと考えております。

県教育委員会では今年度、様々な機会をとらえて、薬物乱用防止の指導、啓発を実施して参りますが、関係機関の皆様には、これら研修会等の講師をお願いする機会が多くありますので、その際にはぜひ御協力くださいますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

#### 議長

ありがとうございました。続きまして県民文化局県民生活部社会活動推進課様、お願いします。

#### 県民文化局県民生活部社会活動推進課

当課におきましては、青少年に対する薬物乱用防止の広報啓発活動を実施しております。具体的には、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を実施しており、期間については、夏期は 7 月 1 日から 8 月 31 日の間、冬期は 12 月 20 日から 1 月 10 日まで実施しております。その内容は、実施要項において薬物乱用防止対策の推進を重点項目に掲げ、市町村、学校等の関係機関に対し広報活動の推進を働きかけております。

今年度につきましても、昨年度と同様に非行・被害防止に取り組む県民運動を実施する予定です。また、当課において開催している「みんなのネットモラル塾」にて、昨今、話題となっているオーバードーズについて盛り込み、啓発活動に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。続きまして、保健医療局の取り組みを事務局からお願いします。

#### 保健医療局生活衛生部医薬安全課（事務局）

それでは、本日お配りしてあります資料に基づき説明をさせていただきます。

まずは、保健医療局における「令和 5 年度啓発事業実施結果について」ですが、30 ページの資料 2 を御覧ください。こちらは、保健医療局が令和 5 年度に行った主な事業の実施結果です。

まず始めに（１）の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動についてです。昨年度は、名古屋市内で６・２６ヤング街頭キャンペーンを実施した他に、県内で合計４７か所におきまして、皆様の御協力をいただき街頭活動を行いました。また、国連支援募金を実施し、１３８,７６０円の御協力をいただきました。

次に（２）の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」についてです。この事業は、例年１０、１１月に「地区薬物乱用防止推進協議会」を中心として、啓発活動を行っております。昨年度は、県内８５か所で、薬物乱用防止指導員、保護司など皆様の協力を得て延べ１,５８５人により街頭活動を実施しました。

（３）の「薬物乱用防止指導員による啓発」につきましては、薬物乱用防止指導員４００名の方に地域に密着した啓発活動や薬物乱用者に対する相談業務について御協力いただきました。

次に（５）の危険ドラッグに関する啓発についてです。違法薬物に関する啓発資材として、県内の高校２年生に啓発用クリアファイルを、中学３年生に啓発用リーフレットを作成・配布し、その他啓発用ポスター等を作成し関係機関に配布するなどして、啓発を行っております。

続きまして、「令和６年度保健医療局啓発事業計画について」説明します。

４２ページの資料４を御覧ください。こちらは、保健医療局が今年度実施する主な啓発事業について記載してあります。

まず、１についてです。「愛知県薬物乱用防止推進協議会」及び各保健所単位で「地区薬物乱用防止推進協議会」が設置されており、地域の実情にあった活動を行っております。

次に、２の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動についてです。４５ページを御覧ください。

本年度も、６月２０日から１か月間、この運動が全国一斉に展開されます。本県では、ヤング街頭キャンペーンを、６月２３日、日曜日に大須商店街で実施いたします。このキャンペーンには、ボーイスカウト、ガールスカウト、大学生など、ヤングボランティアの皆さんに御協力をいただく予定としております。運動期間中には、リーフレットや、ポケットティッシュなどの啓発資材の配布を行う計画をしています。

なお、この内容については、６月１０日（月）に記者発表し、愛知県公式Webページにも掲載したところです。

また、６月１７日（月）から、知事記者会見時のバックボードに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をPRしたデザインが使用されます。

次に、３の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」についてです。例年１０、１１月に県内４８地区において街頭活動を中心に啓発資材の作製及び配布を行っております。

資料の４４ページを御覧ください。「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の一環としまして、東海北陸地区６県の輪番で開催しております東海北陸地区大会が、本年度は愛知県で開催されます。

１１月４日（月曜・振替休日）の午後、会場は名古屋市鶴舞の岡谷鋼機名古屋公会堂（名古

屋市公会堂)で予定しております。本大会は厚生労働省、愛知県及び薬物乱用防止対策推進本部の主催で開催する予定であり、薬物乱用防止指導員講習会を兼ねることとしております。薬物乱用防止に御活躍いただいております皆様にも是非御参加、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、9月下旬の記者発表を予定しております。また、正式な通知等については、おって、皆様にお送りさせていただきます。

その他、42ページの4の薬物乱用防止指導員による啓発から43ページの7危険ドラッグに関する啓発まで、例年通り実施して行く予定としております。以上です。

## 議長

ありがとうございました。

資料では、本日御出席いただいていない機関の実施結果等を掲載しておりますので、参考にさせていただければと思います。

ここで、皆様から令和6年度の各行政機関の実施計画について御意見を伺いたいと思います。

まず、最初に啓発活動をしていただいている団体の皆様方から、実際にこの運動を行っていく上で、何か御意見がございましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。

また、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等に限らず、日頃の活動において、感じておられることがありましたら併せて御発言ください。

まず、名古屋ダルクの倉地様にお聞きします。名古屋ダルクにおかれましては、各種講演で講師をされたり、実際に薬物・アルコール依存症に陥った方に対し、再乱用防止を目的とした薬害教育を行ったり、また、刑務所から出所された方についても援助の手を差し伸べていると伺っております。

せっかくの機会ですので、最近のダルクの活動状況について、お話をお願いします。

## 名古屋ダルク

最近の取り組みとして、今年1月から通所専門の施設を開設いたしました。場所は大須のスケートリンク場の近くです。定員としては10名程度の施設です。

名古屋ダルクという依存症のリハビリ施設の利用に関して、入所することは、やっぱりハードルが高かったようで、また、利用するにあたって、自分の生活環境を手放せず、なかなかプログラムに繋がる人が少ないという現状があります。

そこで通所専門で、月から金の週4日、10時から15時までの時間で、「この時間帯であれば、どの時間でも御自由に参加できます」という施設になっています。

プログラムも、ミーティングやグループワーク等のプログラムを提供しています。利用に関しては、薬物がやめられないけども今の生活環境も手放すことが難しいが、週に1回だけでも参加したりとか、現在裁判を控えていて、その間だけでもちょっとプログラムに参加し

てみたりとか、様々な理由があると思うので、そういった方が参加できる環境を整備しています。

これが意外と好評で、なかなかミーティングに参加しづらかったのだけど、この場所のおかげでミーティングが自分にとって大切なものなのだと感じてもらえたり、特にプログラムは難しいけれど居場所として何か参加できることがうれしかったという意見をいただけています。開所して5か月ほど経っていますが利用者也安定し、定着しております。

名古屋ダルク全体の活動としては、今年35周年を迎えますので、何かイベントを11月ごろに開催する予定です。また追って御連絡させていただくと思いますので、よろしく願います。

名古屋ダルクの傾向としましては、現在、薬物、アルコール、ギャンブルの利用者がいまして、相談自体は、直接かかってくる相談が今年はちょっと少ない傾向にあります。ただ、刑務所からの手紙のやりとりは変わらず増えているという印象を持っていて、その中で、ダルクでリハビリをしたいという方もいます。

学校等も依頼があれば講演等受けさせていただきますので、今後ともよろしく願います。

#### 議長

ありがとうございました。続きまして、愛知県保護司会連合会様、いかがでしょうか。

#### 愛知県保護司会連合会

先ほどから撲滅運動のお話が出ているわけですが、特にこの6月、7月が強調月間ということである形で企画等々が展開されております。

7月に入りますと社会を明るくする運動の強調月間になります。再犯防止の強調月間も7月の1か月間になります。

特に地域で小学校区あたりの地域の草の根運動等々でお話をさせていただきまして、その後、社会明るくする運動の一環として、今年は再犯防止、その中でも薬物事犯が一番多いのですから、近くの保健所で標本を借りて会場で回覧してみたりするわけですが、薬物についてなかなか皆さんに興味持ってもらえないですね。

私は絶対やらないとか、うちの町内には出ないというような感じの意見が非常に多い。その中で、先ほど言った標本を見てもらう。では、薬物を浸透させるにはどうしたらよいかというと、やはり聴衆の方は地域で30人前後です。多いと70人くらいのこともあるのですが、その場で行うと中には学生も入ってくる。そのときに薬物のことが頭に入る。

何か配ると、その親御さんが子供に見せれば、読んでもらえると思います。こういうものが今非常に少ないです。

アンケートを取ってくださいとか言われると大変です。例えばパンフレットを配ったら、名前と感想を書いたやつを集めてくるのは大変です。もう少し簡単な方法でやれたらと思



います。

そして私今保護司をやっているのですが、そちらにも力を入れないといけないと思っております。

啓発資材の絆創膏をいただきました。一目見れば、薬物が危険だという啓発資材を考えていただければと思います。

#### 議長

先ほど紹介したクリアファイルは、7万部作っているんですが、高校2年生向けに配布した残りを活用させていただいています。一般に配るにはちょっと少ないです。

ただ、元々の目的が、薬物を未然に防止したいということで、まだ乱用に至っていない中・高校生を対象として、県内の全部の学校を通じて配っています。

高校2年生にはクリアファイル、中学生にはリーフレットを毎年配ることによって、必ず愛知県内に住んでいる方であれば1度はリーフレットやクリアファイル受け取っていただくこととなり、私どもとしても薬物乱用を未然に防ぐことに繋がればと思っております。また、本人だけでなく、御家庭に持ち帰って御家族で薬物乱用について会話していただけると嬉しいなという、思いを込めてやっております。

また、活動については、管轄の保健所に御相談いただければと思います。

続きまして、愛知県更生保護女性連盟様、いかがでしょうか。

#### 愛知県更生保護女性連盟

私たちは、隣の保護司会の先生たちと一緒に、各行政地域の一番最寄りの駅などで啓発活動をやることが多いです。

今、啓発物品と言われていますが、やはりリーフレットはすごく嫌がられます。すぐ近くに捨てられていることが結構あります。

根本を知るというのは大事かもしれないですけど、リーフレットはとても人気がないです。絆創膏ならもらってくれる。

わりとこのデザインや言葉が強烈じゃないですか。啓発物品を受け取ることが迷惑みたいなので、何か印象に残るものに引かれるみたいなので、そういう方向性のはっきりしているものが良いと言われます。

団扇なんかは最悪です。今みんな扇風機を持っているので、もう全然いらないって言われてしまいます。

啓発は私たち地元の人たちに見える範囲で声かけをしているので、一番身近なところかなとは思っていますが、本当に地元では皆「うちの地元なんかそんなのいない」という意識が強い。でも、ちょっとでもそういう気持ちを持ってもらえればなと思っております。

#### 議長

ありがとうございます。

続きまして、日本ボーイスカウト愛知連盟様、いかがでしょうか。

#### 日本ボーイスカウト愛知連盟

ボーイスカウトでは、各保健所に薬物乱用防止推進協議会員として参加しております。そうといったことで、地域の関わりもしながら、問題に取り組んでいるのが現状です。

また、今年度は先ほどありました6月23日ヤング街頭キャンペーンも毎年協力をさせていただいております。

また、愛知連盟では、各地域に県内161の団と約8,000名の加盟員がおります。特に、中学生・高校生・大学生が大変多くいますので、引き続き啓発活動に取り組んでいきたいという状況であります。

それと私の個人的な意見ですけれども、先ほど県警察本部の方からもありましたように、大麻が覚醒剤よりも検挙者が多くなったこと。もう1つはやはり20代で若年化。このことを考えると、どうやって手に入れるかというのは、SNSで隠語があってそこで手に入るようなそういうような話も聞きました。

先ほど各行政機関の方もSNSやインターネットを使って防止することをやっておられました。ちょっと難しいかもしれませんが、できればSNSでそういったところへ入ったときに、例えば何かストップがかかるというような仕組みが必要だと思えます。そこで防がないと結局そこから入手できてしまうわけですから、そうするといろいろ広報活動をやったとしても、ちょっと厳しいのかなと思えます。

私は大丈夫だという人もSNSを見て薬物をやってしまうわけですし、やはり精神的な不安があったときや、例えば学校でいろんなことがあったときに、つい手を出してしまうというのが要因かなと思うと、やはり一番身近にあるSNSだとかそういうものについて規制をかけることをやっていただけると、入手の方が若干でも止められるのではないかと思います。

私たちボーイスカウトも、啓発活動はやっていきますけれども、やはりそういった入手の段階で止めていただくことを考えていただくとありがたいかなと私は個人的に思いますので、よろしくをお願いします。

#### 議長

ありがとうございました。

続きまして、ガールスカウト愛知県連盟様、いかがでしょうか。

#### ガールスカウト愛知県連盟

やはり私もボーイスカウトと一緒に、実際に子供たちと一緒に活動しておりますので、先

ほどの県警の御報告のようにどんどん年齢が下がっている。それにオーバードーズは10代に増えているという実態は把握しております。

ただ、いつの時代にも保護者の方は「うちの子に限って」というのは必ず頭にあるものですから、なかなかこちらが情報提供いたしましても、指導者については、自分の中に取り込めるのですが、お母さんたちはなかなか先ほどおっしゃったように興味を持っていただけないということで、実際の数字なり、実態を見せた上で、キャンペーンとか啓発活動に参加させるべきだなと、今、実際に感じました。

#### 議長

ありがとうございました。

今までの御発言に対し、何か御意見・御発言等がございますか。

(意見・発言なし)

また、先ほどお話がありました私共もインターネット、SNS等は常日頃見て、いろいろな対応をとっております。

当然先ほどお話あった、手に取らないような啓発を愛知県警察本部や、あるいは東海北陸厚生局麻薬取締部と協力しながら、しかし私共が目が届くところにも限界がありますので、皆さんと協力しながらできればと思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして愛知県学校薬剤師会様、お願いいたします。

#### 愛知県学校薬剤師会

当会は学校薬剤師の団体ですので、薬物関係はメイン業務の一つです。

最近、医療用医薬品や一般用医薬品等のオーバードーズの問題や、昨年12月の大麻取締法の改正があり、こうした最新の情報を会員全体に幅広く伝えていくため会員向け講習会を年2回開催しています。

また、薬物に関する話題の提供など、去年の5月に自殺予防の健康課題解決指導者研修会や各保健会主催の講習会等の講師として、養護教諭、保健主事等を中心に話をしました。

今般、大麻取締法の改正が行われ、この秋にも施行が予定されており、今後、施用罪等が設けられることから、尿検査とか唾液・毛髪検査など具体的な対応が出てくることもあって、今からしっかりした指導対応ができるよう、薬物乱用防止教室等の指導者向けにも講習を行っているところです。

また、医薬品の中での市販薬(OTC医薬品)の濫用問題については、濫用等の恐れもある医薬品成分として6成分が厚労省からも告示されていますので、日本薬剤師会においても、市販のOTCに含まれるその6成分に加えて注意すべき11成分について、売られているOTC包装中にどれぐらい含まれているかということが、薬局薬剤師にも一目でわかるようにエクセル表を作っており、この秋ぐらいまでには薬局に配布できると考えています。

例えばこういったOTC薬を飲んでしまったけれど、それにどういった成分がどれくらい含まれているのか、そういうことがわかるように、あるいは市販薬についてはカフェインが多くの商品に含まれていることなど、カフェインの1日当たりの摂取量というのも問題になると思いますので、専門的になるかもしれませんが、そういった問い合わせや相談にも応じられる体制ができるよう、今、動いています。

さらに、医療用医薬品、OTC医薬品の両方から出ているロキソニンについての問題ですが、スポーツ関係で不適切使用ではないかと思われるようなネット記事等が見られます。くすりの使い方について何が正しくて、何が不正になるかがわからないといったことがないよう、しっかり周知していく必要があると考えています。

健康食品についても、今、話題になっていますが、マスコミ、ネット、SNSを含めて健康食品関係の宣伝が非常に多く見られます。

「食品」であるサプリメントにも、適正使用が必要というか、適正量は必ずあります。昔、医薬品だったけれど効能効果が無いと言うことで、健康食品として売られるようになったものもあり、医薬品として売られていた時は、1日量等が決まっていたと思いますが、食品となったらたくさん取れば良いというような、そういった宣伝がされる場合が多く見られますので、こうした点についてもしっかり啓発をしていく必要があると考えています。

今年少し気になったのが、小牧市周辺でしたが、ナガミヒナゲシという植物が多く生えているがという相談がありました。保健所からの指示が抜いて可燃ごみで出しなさいというものだったとのことで、「違法なけし」ではないかというものでした。ヒナゲシですから、不正けしではなく麻薬成分は無いが、アルカロイド性の有毒物質を含んでいて、手などがかぶれるということで、そうした指導がされたと思われませんが、しっかりした説明がなく誤解が生じたようです。

5月は特にけしが咲く時期でもあり、近年道路端や畑で急速に増加しており、リスク評価が必要であるともいわれており、不正か不正でないか、また注意する必要があるものかどうかを、できたら保健所等で実情に合わせて周知していただけたらと思います。

相談された方には、アルカロイドでかぶれることがあるので、注意して抜去、ごみで出してくださいというお話をさせていただきました。

## 議長

けしの良いものと悪いもの見分けということについては、知っている人にとって見たら非常に簡単なのですが、やっぱり初めて見た人にとってみたら、どっちかわからないということがあります。

今年、自生けしの啓発について中日新聞が非常に興味を持っていただいて、かなり枠付きで新聞に掲載していただいたりしておりますので、普段見ない人が新聞等で見ていただいて知っていただくことも大事ななと思っています。そういったことを地道に取り組んでいきたいと思っています。

また何かあれば、保健所の担当者であれば対応していただけたと思います。今はスマホで画像をメール等で送っていただくことで判別することも可能な時代になってきておりますので、様々な手段を使っていただければと思っております。ありがとうございました。

続きまして、愛知県私学協会様、お願いいたします。

#### 愛知県私学協会

私学協会は参加 55 校なのですが、愛知県学事振興課の私学振興室を通じまして、薬物乱用防止に関する文部科学省からの通知及び啓発資材をいただき、建学の精神にのって薬物乱用防止教室等々を年間通じて、授業を選んで行っています。

その折にはですね、愛知県警本部の方から講師の派遣をいただく等、いろいろなところから御協力いただいております、また今後とも、お願いしたいなと思っております。

また、授業等においても、特に高等学校の学習指導要領の保健の中で薬物について取り扱うということで、麻薬、覚醒剤、大麻などを、先ほど御報告いただいた中で多分非常に増えているということがありましたので、この辺りも授業の中でも触れております。

また、保健室がありますので、保健だよりとか、生徒指導講和というのを学期の終わりと始めにその中でお話をしていくというところで、薬物乱用防止の啓発に繋がればなと思っております。また今後ともよろしくお願いいたします。

#### 議長

ありがとうございました。

各方面で御活躍の方々から現場の御発言をいただきましたが、行政機関から何かお聞きになりたいことはありませんか。

( 意見なし )

それでは議題(3)「その他」ですが、事務局から何かありましたらお願いします。

#### 保健医療局生活衛生部医薬安全課(事務局)

特にありません。

#### 議長

これで本日の議事は全て終了しました。